

介護予防短期入所療養介護利用料金表(利用料その他の費用の額一覧) **基本型療養費**

令和7年3月1日改定

1 利用料					
項目	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分	
ア 基本額					
従来型個室	要支援1	579 単位/日	606 円/日	1,211 円/日	1,816 円/日
	要支援2	726 単位/日	759 円/日	1,518 円/日	2,277 円/日
多床室 (4人部屋)	要支援1	613 単位/日	641 円/日	1,282 円/日	1,922 円/日
	要支援2	774 単位/日	809 円/日	1,618 円/日	2,427 円/日
イ 加算額					
夜勤職員配置加算	24 単位/日	26 円/日	51 円/日	76 円/日	
個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日	251 円/回	502 円/回	753 円/回	
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	200 単位/日	209 円/回	418 円/回	627 円/回	
若年性認知症利用者受入加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日	
送迎加算	片道につき184単位	193 円/日	385 円/日	578 円/日	
療養食加算	8 単位/回	9 円/日	18 円/日	26 円/日	
在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(Ⅰ)	51 単位/日	54 円/日	107 円/日	160 円/日	
緊急時治療管理	518 単位/日	542 円/日	1,083 円/日	1,624 円/日	
総合医学管理加算	275 単位/日	288 円/日	575 円/日	863 円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日	24 円/回	47 円/回	70 円/回	

介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(7.5%)を乗じ算定
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(7.1%)を乗じ算定
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅲ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(5.4%)を乗じ算定
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅳ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(4.4%)を乗じ算定

ウ 減算

業務継続計画未策定事業所	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算

2 居住費及び食費

項目		金額	
ア 居住費		従来型個室	多床室
	第1段階	490円/日	0円/日
	第2段階	490円/日	370円/日
	第3段階①	1,310円/日	370円/日
	第3段階②	1,310円/日	370円/日
	第4段階	2,055円/日	460円/日

イ 食費		金額	
	第1段階	300円/日	1日3食につき
	第2段階	600円/日	1日3食につき
	第3段階①	1,000円/日	1日3食につき
	第3段階②	1,300円/日	1日3食につき
	第4段階	1,747円/日	1日3食につき(食材料費及び調理費) 朝食 462円/食 昼食 668円/食 夕食 617円/食

3 その他の日常生活費等(利用者10割負担分)

ア 特別な室料	2,750円/日(税込)	1人室(一般棟4室)
	1,650円/日(税込)	2人室(一般棟1室) ※希望により提供する場合
イ おやつ代	209円/食(税込)	おやつ
ウ 特別な食事費	実費(税込)	ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
エ 理美容代	1,900円/回(税込)	カット
	5,400円/回(税込)	パーマカット
	4,500円/回(税込)	カラーカット
オ 日用品費	157円/日(税込)	別紙参照
カ 教養娯楽費	実費/回(税込)	美術・音楽・書道・活き活きクラブご希望される場合
キ 健康管理費	実費(税込)	インフルエンザ予防接種費等

4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

項目	金額	内容
衣類レンタル代	683円/日(税込)	業者委託(榊柴橋商会)
タオルレンタル代	265円/日(税込)	業者委託(榊柴橋商会)
診断書代	5,500円/1通(税込)	死亡診断書等

※ 利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。

※ 日用品費のコース品目につきましては、希望によりそれぞれ単品で購入ができます。

※ 特別な室料、特別な食事(おやつを除く)及び上記以外で購入されたものについては、消費税の課税対象となります。